

1 行政評価制度導入の目的について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
1	・行政経営を実のあるものにするためには、常に行政評価の意義や効果等を確認していくことが求められる。	・行政経営を実のあるものにするためには、常に行政評価の意義や効果等を確認していくことが求められる。	①	①
2	・年度当初もしくは評価開始時に導入目的、これまでの実施経過と改善内容、その効果や成果等について事業本部ごとに意見交換を行うことが求められる。	・年度当初もしくは評価開始時に導入目的、これまでの実施経過と改善内容、その効果や成果等について事業本部ごとに意見交換を行うことが求められる。	①	①
3	・行政評価の目的に対する認識のバラつきと区民の目線すなわちアカウンタビリティへの意識が不足している。	・行政評価の目的に対する認識のバラつきと区民の目線すなわちアカウンタビリティへの意識が必要。		①
4	・行政評価が本来の目的を離れ、単なるルーティンとなり、これをこなすことが目的化していないか、区の行政に携わるマネジメント層は自問が必要。	・行政評価が本来の目的を離れ、単なるルーティンとなり、これをこなすことが目的化していないか、区の行政に携わるマネジメント層は自問が必要。		①
5	・行政評価は、区の行政の業務の進行状況を評価（監査）するものと理解する。したがって、練馬区行政改革推進プランの「練馬区の公共経営システム図」にある各事業本部の行政サービスである基幹プロセスと①～④の支援プロセスを評価する事と、その成果が長期計画に沿って実現されているかを評価する事の2面があると考えべき、行政評価制度と行政改革推進プランは別のものではなく、元々整合しているべきものである。 今後は、さらなる行政評価制度の向上のために、この二つの整合性を確認しながら行うことが望まれる。	・さらなる行政評価制度の向上のために、行政評価と練馬区行政改革推進プランの整合性を確認することが望まれる。	②	②
6	・平成23年度練馬区行政評価委員会委員となり、練馬区行政について詳しく知ることができた。その印象としては、区の行政担当者は真摯に、そして誠実に業務に取り組んでいるということが実感できた。ただ、今後さらに練馬区の行政を進化させるためには、行政評価制度への理解を深め、これを十分に活用することが必要。	・区の職員は真摯に、そして誠実に業務に取り組んでいるということが実感できた。今後さらに練馬区政を進化させるためには、行政評価制度への理解を深め、これを十分に活用することが必要。	③	③
7	・第三者評価の目的は、評価の妥当性を問うものではあるが、評価の妥当性のみならず、どのような学びが得られて、それを次にどう活かそうとしているのかも重要 第三者評価の結果を取りまとめる際には、 ①目標の達成状況 ②第三者評価から見た評価内容・結果の妥当性 ③評価結果からの学びとその活かし方 などの3つの点からまとめる工夫が必要。	・第三者評価の結果から学んだことを次に活かすことが重要		①

2 区の内部評価の考え方について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
1	・平成21年度の提言の内容が、今年度の行政評価にもあてはまる。職員への行政評価に対する理解は十分とは言えない。	・平成21年度の提言の内容が、今年度の行政評価にもあてはまる。職員への行政評価に対する理解を深める必要がある。	①	①
2	・平成21年度の提言の内容が、今回の施策・事務事業評価表に反映されているとは言い難い。「提言の心」が理解されていない。	・平成21年度の提言の内容が、今回の施策・事務事業評価表に反映されているとは言い難い。「提言の心」を理解する必要がある。	①	①
3	・行政評価制度をより意義あるものにしていくため、区の幹部職員は、提言の意味するところを議論して理解を深めることが必要。加えてファシリテーターと経営改革担当課の十二分な意思疎通が必要。	・行政評価制度をより意義あるものにしていくため、区の幹部職員は、提言の意味するところを議論して理解を深めることが必要。加えてファシリテーターと経営改革担当課の十二分な意思疎通が必要。	①	①
4	・内部評価の中に区民等のステークホルダーを参加させて検討・評価するプロセスを入れる必要がある。	・内部評価の中に区民等のステークホルダーを参加させて検討・評価するプロセスを入れる必要がある。	②	②
5	・行政評価は内部評価が基本であり、第三者評価が大きな位置を占めていると考えてはならない。	・行政評価は内部評価が基本であり、第三者評価が大きな位置を占めていると考えてはならない。		②
6	<p>・効率性に関する内部評価は、事務事業、施策評価ともに、ほぼ全てが効率的との評価となっているが、区民感覚とは乖離していると考えられる。加えて、第三者評価に必要な判断材料、ものさし等の不足から委員も正確に評価できない状況であった。このため、内部評価結果を否定する積極的な理由が見つからないということで妥当という判断をしたケースが少なくないと思われる。</p> <p>・効率性について、内部評価をするにあたり、次の検討が必要。</p> <p>① 成果が上がってないものに対して効率性について適切と評価することは極めて矛盾がある。成果が上がっていないもので、当初予算を消化したらそれは総合評価で落とすルールが必要。</p> <p>② 単年度で評価できない事業や施策については、単年度と累計の両方の視点で説明することが必要。</p> <p>③ 行政評価制度を用いて効率性を実現するには、予算制度そのものを変えた三重県の例が参考になる。三重県では、各部局が予算の節減額の半分を自主事業の財源に充てられたり、包括的に配分された事務的経費を比較的自由に使えるようにしたことから、限られた予算を最大限生かすという発想が生まれた。</p> <p>これらのことから、事務事業・施策評価表については、効率性について関連のない項目はものは省略しても構わないと思われる。</p>	<p>・効率性に関する内部評価は、事務事業、施策評価ともに、ほぼ全てが効率的との評価となっているが、区民感覚とは乖離していると思われるため、効率性の内部評価の手法については見直しが必要。</p>	③	③
7	・「案件の目標は十分達成されなかった」と達成されなかったことを正直に評価することは、ある意味重要	・「案件の目標は十分達成されなかった」と達成されなかったことを正直に評価することは、ある意味重要		③

2 区の内部評価の考え方について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
8	<p>・個別事業として行われているものと、通常業務として行われているものでは、評価表の内容は異なるべき。通常業務の場合は、この内部評価を行うことによって、何を学び、改善しようとしているのかが明確でなければ、つつがなく行われることを目標値としてわざわざ内部評価を行う必要はない。</p>	<p>・区の独自事業と法定受託事務では、評価表の内容は異なるべき。法定受託事務の場合は、何を改善しようとしているのかが明確でなければ、つつがなく行われることを目標値として内部評価を行う必要性は低い。検討が必要。</p>	④	④
9	<p>・「区がどれだけしたではなく結果を重視する」としているのは当然であるが、評価結果は施策・事務事業の内容方法等手段により得られるものであるから、当然、内容方法等をしっかりと評価表の中に記載すべき。評価は結果と手段の関連についても検討を行うべきである。</p>	<p>・評価結果は施策・事務事業の内容方法等手段により得られるものであるから、当然、内容方法等をしっかりと評価表の中に記載すべき。評価は結果と手段の関連についても検討を行うべきである。</p>		④
10	<p>・「区の行政評価を行政の改善に繋げるにはどう改善すると良いか」という視点から考えると、区の内部評価と第三者評価の評価内容（基準、評価区分）が異なっているために、区自身による改善の進捗が進みにくい考える。</p> <p>内部評価の基準は、Yes or Noの基準で評価されるので「進行度合いの確認」に近い。これだけからは、PDCAの改善サイクルは廻りにくい。</p> <p>これに対し、第三者評価では4段階のレベル評価で、細かく評価されているので、完全ではないが、改善サイクルを廻すヒントが得られている。</p> <p>今後は、区の内部評価においても第三者評価と同じ評価内容で評価することが必要。</p> <p>この理由は、ビジネス界における外部評価制度においては昔から行われている方法だからである。ISO 9000、ISO 14001、日本経営品質賞においては、同じISOの基準、経営品質賞の基準書を使って、内部監査、内部アセスメント（経営品質の場合）を行っている。</p> <p>区のファシリテータは、第三者評価者と同じような評価が出来るように教育を受ける必要があるが、評価内容、基準を同一にすることで、内部評価者も第三者評価者の評価内容を理解しやすく、第三者評価の内容を直ちに改善に持って行きやすくなる。その際、第三者評価の評価内容・基準は、見直したほうが良いが、評価学会や経営品質賞のアセスメント基準書（三重県や岩手県滝沢村でも使用）を参考にすると良い。</p>	<p>・内部評価の基準は、Yes or Noの基準で評価されるので「進行度合いの確認」に近い。これだけからは、PDCAの改善サイクルは廻りにくい。</p> <p>これに対し、第三者評価では4段階のレベル評価で、細かく評価されているので、完全ではないが、改善サイクルを廻すヒントが得られている。</p> <p>今後は、区の内部評価においても第三者評価と同じ評価内容で評価することが必要。</p>	⑤	⑤

2 区の内部評価の考え方について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
11	<p>・区民の生活がどれだけ良くなっているかという視点は大事。一方、行政のプロとして、必要な施策・事業については、区民に理解を求めつつ、断固として行う姿勢も必要。政治や区役所職員である自らの毀誉褒貶を超えて、将来の練馬区を見据えて、着手しなければいけない課題があると思う。それは、区民からの人気・不人気を超えたもの。区民にきちんと説明して、理解を求め実行していく必要がある。</p>	<p>・行政のプロとして、必要な施策・事務事業については、区民に理解を求めつつ、断固として行う姿勢も必要。</p>		⑤
12	<p>・内部評価を2段階に区分しているが、3段階程度の区分が良い。(評価が容易になると考える。)</p>	<p>・内部評価を2段階に区分しているが、3段階程度の区分が良い。</p>		⑤

3 施策・事務事業評価表（形式・項目・記載内容）について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
1	<p>・もっと分かりやすい評価表を作成する必要がある。マクロ→ミクロ→改善の流れは良いが、「日経新聞の経済教室」にあるようなポイント（着眼点・要点）を最初に示す項目が必要。また、改善点なども各項目が対応できるような書き方が必要。</p>	<p>・もっと分かりやすい評価表とするために、ポイント（着眼点・要点）を最初に示す項目や改善点などが各項目に対応できるような工夫が必要。</p>	①	①
2	<p>・内部要因と外部要因のグレーゾーンが散見される。「複合要因」などの項目が必要。</p>	<p>・内部要因と外部要因のグレーゾーンが散見される。「複合要因」などの項目が必要。</p>	①	①
3	<p>・成果目標の達成とその理由が必ずしも一致していない。新たに「C」を設定の検討が必要。 例：A（80%以上）、B（60－79%）、C（60%未満）として達成度を考える。</p>	<p>・施策評価票の目標の達成度とその理由が必ずしも一致していない。新たに三つ目の区分が必要。</p>	①	①
4	<p>・行政側の視点からの記述が多く、区の行政に知識のない一般区民にとっては分かりにくい表現が多い。特に、費用対効果を確認したい予算と実績のところは、設備投資と経費が合算されており、施設や設備の新設、更新、大規模修繕などがあった場合に、ある年度だけ突出した予算や実績となっていて、説明を受けないと理解できない。行政評価委員会でも、担当者から説明を受けて、ようやく理解できたことが度々あった。</p>	<p>・行政の知識のない一般区民にとっては分かりにくい表現が多い。特に、費用対効果を確認したい予算と実績のところは、説明を受けないと理解できない。さらなる工夫が必要。</p>	①	①

3 施策・事務事業評価表（形式・項目・記載内容）について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
5	<p>【施策評価表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施策の目的」の記載の内容と「基本事務事業」の対応関係が明確になるように工夫する。特に基本事務事業が複数ある場合はわかりにくい。 ・「施策のめざす状態（どのような成果を得るか）」は、区民のニーズを反映し、わかりやすい記載になっているか常に意識する。 ・「対象」や「数」があいまいな施策も散見される。対象や数を把握せずして適切な施策、事務事業を提供することは不可能といてよい。ある程度の時間・労力をかけてでも、対象や数については把握すべきである。 ・成果指標については、量的なものと質的なもの、あるいは、行政側の労力と得られた区民の満足度というように、違った視点から複数設定する工夫も必要。 ・成果指標の設定理由については、一読して納得できる程度の記載がほしい。場合によっては根拠資料等も別紙にて添付する必要がある。 ・評価については、右欄の「評価の判断理由等」が左欄の「評価区分」と適切な対応関係になるような工夫が必要。 ・成果と経費の比較については、一読して納得のいく記載が少なかった。確かに難しい箇所であるが、まず、①適切な経費はどの程度か、を明確にし、②それと比較して現状はどうであるか、という筋道を立てた検証が必要。 ・内部要因・外部要因については抽象論ではなく具体的な記載が必要。また、「何」に対する「要因」であるかの対応関係を明確にする必要がある。 ・総合評価は、内部評価の最終的な結論ともいうべき核の部分だと考えるが、理由付けが内部評価を踏まえていないものが多くちぐはぐな印象が否めないものがある。内部評価のポイント（成果指標、経費等）を踏まえた的確な理由付けを行ったうえで「良好に進んでいる」または「良好に進んでいない」と結論づけるべきである。 ・改善・改革案についても抽象論に終始せず、具体的に踏み込んだ記載をすることで説得性が増す。 	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施策の目的」の記載の内容と「基本事務事業」の対応関係が明確になるように工夫する。 ・「施策のめざす状態」は、区民のニーズを反映し、わかりやすい記載になっているか常に意識する。 ・「対象」や「数」を把握せずして適切な施策、事務事業を提供することは不可能。対象や数の把握は不可欠。 ・総合評価の理由が内部評価を踏まえていないものが多く、ちぐはぐな印象が否めない。内部評価のポイント（成果指標、経費等）を踏まえた的確な理由付けを行ったうえで評価すべき。 ・成果指標については、量的なものと質的なもの、あるいは、行政側の労力と得られた区民の満足度というように、多面的な視点での複数設定が必要。 <p>【施策評価表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施策の目的」の記載の内容と「基本事務事業」の対応関係 ・「施策のめざす状態」は、区民のニーズを反映し、わかりやすい記載になっているか常に意識する。 ・「評価区分」と「評価の判断理由等」が適切な対応関係になるような工夫が必要。 ・成果と経費の比較については、一読して納得のいく記載が少なかった。まず、適切な経費はどの程度かを明確にし、それと比較して現状はどうであるかという筋道を立てた検証が必要。 ・内部要因と外部要因については、「何」に対する「要因」であるかの対応関係を具体的に記載し、明確にする必要がある。 ・改革改善案は具体的に踏み込んだ記載をすることで説得性が増す。 	①	②

3 施策・事務事業評価表（形式・項目・記載内容）について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
6	<p>【事務事業評価表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「目的」が重要なのは論をまたない。十分に精査して簡潔かつわかりやすく記載すべき。 ・「成果指標」については上記と同様。 ・「協働の原則」欄については記載があつたりなかつたり統一されておらず、また、記載があつても意味を誤解していた例もあつた。あえて評価項目として掲げている以上は、担当部署が「協働」の意味を適切に理解することは最低限必要。庁内での「協働」の理解は進んでいるのか疑問。 ・「環境取組内容」欄についても記載があつたりなかつたりであった。あえて評価項目として掲げている以上は、何らかの記載をすべきである（もっとも、記載内容としては、殆どが「再生紙利用」等であり、この程度のことであれば当然のことであるので、この項目は削除してもよいのではないか。） ・評価の「理由」欄は、評価の各項目と対応するように精査して記載すべき。 ・委託化がそもそもできないとしている事務事業については、その旨と理由を明確に記載すべき。 	<p>【事務事業評価表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「目的」は十分に精査して簡潔かつわかりやすく記載すべき。 ・「協働」の記載について統一されておらず、協働の意味を誤解していた例もあつた。担当部署が「協働」の意味を適切に理解することが必要。 ・「環境配慮の取組内容」についても記載が統一されていない。内容の薄い記述が多いのでこの項目の必要性を検討すべき。 ・評価の「理由」欄は、評価の各項目と対応するように精査して記載すべき。 ・委託化がそもそもできないとしている事務事業については、その旨と理由を明確に記載すべき。 	①	②
7	<ul style="list-style-type: none"> ・評価表の従事職員数や人件費について、区民が一読しただけで理解できるのか疑問。 <p>例：人件費一人当たり800万円は大まかなで正確性に欠ける。また、数え方や管理職を除く理由が不明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価表の従事職員数や人件費について、区民が一読しただけで理解できるような工夫が必要。 	①	①
8	<ul style="list-style-type: none"> ・財源に関する記述であるが、国・都収支金・利用者負担を纏めて括ってあるが国・東京都からの補助金、利用者区民がどのくらい負担しているのか明確に理解を深めるためにも、個々の記述が必要と考える。財政状況を把握する上でも必要な情報と考える。 <p>事務事業評価表での<参考>という文言は削除していただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国・都収支金・利用者負担については、理解を深めるためにも、個々の記述が必要。 	①	①
9	<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価表に於いて、施策内容・基本事務事業（どのように）の項目がどの事業について運営されているのか、該当する事業をナンバリングし、一目で理解できる書式に改めていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する事務事業が一目で分かる施策評価表に改めてほしい。 	①	①
10	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を1つに絞り込むのは困難であるものが多い。例えば、量的なもの・質的なものといった両面から複数設定する工夫も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を1つに絞り込むのは困難であるものが多い。量的なもの・質的なものといった両面から複数設定する工夫も必要。 	①	①

3 施策・事務事業評価表（形式・項目・記載内容）について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
11	<p>・施策、事務事業は、区民の生活の質の向上が目的であるので、事業参加者数だけに捕らわれず、区民やその施策・事務事業に関わる人の認識度、満足度などが重要。したがって、施策・事務事業の質で評価をすべき。</p>	<p>・施策、事務事業は、区民やその施策・事務事業に関わる人の認識度、満足度などの質で評価すべき。</p>		①
12	<p>・区の内部評価の結果は、「施策評価表」、「事務事業評価表」ともA4版の表裏1枚の記載内容にまとめられている。担当部署の説明を併せて聞けば理解できる箇所も多いが、評価表の記載内容のみから区の内部評価の内容を適切に理解できる例はむしろ少なく、一般の区民が一読して容易に理解できる内容とは言い難い。</p> <p>その理由としては、担当部署が「評価すること」、「評価結果を説明すること」に十分慣れていないのではないかと推測する。これまでの提言にも挙げられているが、今後も評価の手法、技術について継続的に研修を徹底することが必要。評価作業はファシリテータが中心となり討議しているが、ファシリテータは区民の立場に徹し、よりわかりやすい「内部評価の見せ方」ができるように一層努めることが必要。</p>	<p>・区の内部評価の結果は、A4版の表裏1枚の評価表に記載内容にまとめられているが、評価表の記載内容のみから区の内部評価を適切に理解できる例は少なく、一般の区民が一読して容易に理解できるとは言い難い。今後も評価の手法、技術について継続的に研修を徹底することが必要。特にファシリテータは区民の立場に徹し、よりわかりやすい「内部評価の見せ方」ができるように一層努めることが必要。</p>	②	②
13	<p>・記述が具体的でなく、説得力に欠けるものが散見された。記載内容については担当者が十分に理解しているとは思えないケースも見られたので、マニュアル化かサンプルを示す必要がある。</p>	<p>・記述が具体的でなく、説得力に欠けるものが散見された。記載内容については担当者が十分に理解しているとは思えないケースも見られたので、マニュアル化かサンプルを示す必要がある。</p>		②
14	<p>・評価表がA4サイズ1枚というのは一般的には分かりやすいが、同一の様式では表現できないものもあるのではないかと。また、中には同じような内容のものもある。工夫が必要。</p>	<p>・評価表がA41枚というのは一般的には分かりやすいが、同一の様式では表現できないものもある。また、中には同じような内容のものもある。工夫が必要。</p>		②
15	<p>・物理的に評価表の欄が小さく、記載する情報量が限られている。例えば、最も重要といえる「指標名」についての設定理由については詳細に記載できる工夫が必要。また、記載内容が抽象的に終始する例も見受けられるが、区民にとって最も関心があるのは、抽象論ではなく具体的な記述である。より区民にとって納得の得られる記載内容とするよう引き続き検討が必要。</p> <p>具体的な改善点の例</p>	<p>・物理的に評価表の欄が小さく、記載する情報量が限られている。最も重要といえる「指標名」についての設定理由については詳細に記載できる工夫が必要。また、記載内容が抽象的に終始する例も見受けられるが、より区民にとって納得の得られる記載内容とするよう引き続き検討が必要。</p>		②
16	<p>・「成果と経費」で区民1人あたり〇〇円で適切な額と言われても判断できない。施策・事務事業の実施方法等が効率的であることも説明する必要がある。</p>	<p>・「成果と経費」で区民1人あたり〇〇円で適切な額と言われても判断できない。施策・事務事業の実施方法等が効率的であることも説明する必要がある。</p>		②

3 施策・事務事業評価表（形式・項目・記載内容）について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
17	・前年度、事業（取組み）内容が達成できたか、次年度に持ち越しになった事業（取組み）があるのか、また、事業はどのように展開していくのか、箇条書きに一覧にして、現状の書式は説明的で分かり難い。前年度、達成したことや次年度の取組みに区側が尽力している姿が見えないのは良くない。	・前年度達成したことや次年度の取組みに区側が努力している姿が見える記述とする工夫が必要。		②
18	・評価表について、各課によって記入方法等の整合性が取れていない部分が見られた。それは、課によって記載しやすい課と難しい課があると思うが、委員として評価する際に、戸惑うことがしばしばあった。形式・項目などの再吟味や記載内容が全課の統一が取れるように、周知することが必要。あるいは、評価や調査を専門にする業者もあることから、そういった業者に効果的かつ記載しやすい評価表を作成してもらうことも検討が必要	・評価表について、各課によって記入方法等の整合性が取れていない部分が見える。形式・項目などの再吟味や記載内容が全課統一が取れるように、周知することが必要。		②
19	・施策の目的や施策の目指す状態を実現するため、どのような観点から当該成果指標を定めたかが不明な記載が散見された。成果指標の設定理由については、一読して納得できる程度の記載がほしい。記載内容としては、①代表性、②納得性・・・⑥特殊性という項目にそれぞれあてはめて説明するくらいの分量があってもよい。代表的な事務事業の成果指標をそのまま用いている例も多いが、なぜ、そう考えるかについても理由付けは必要。	・成果指標の設定理由については、一読して納得できる程度の記載がほしい。記載内容としては、①代表性、②納得性・・・⑥特殊性という項目をそれぞれ説明するくらいの分量があってもよい。		②
20	・区民に分かりやすい記述になっているかをステークホルダーから聞き取る機会が必要。	・区民に分かりやすい記述になっているかをステークホルダーから聞き取る機会が必要。	③	③
21	・No.311「地域コミュニティを活性化し、協働を推進する」の施策名は、「協働が促進されることで地域コミュニティが活性化される」が適切との意見が大半だったが、このような評価以前の問題点を是正する仕組みがないのは問題である。	・施策の名称など評価以前の問題点を是正する仕組みの検討が必要。	③	③

3 施策・事務事業評価表（形式・項目・記載内容）について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
22	<p>・行政評価は練馬区では目的を「改革・改善の推進」と位置づけて、「区民の生活がどれだけ良くなっているか」成果を評価するとあり、区民の意見・要望が事務事業評価表では、2～3件、また、1件や場合によっては無もあり、書式の形式スペースに拘っているようにも思える。</p> <p>モニター報告者・区民意識意向調査回答者・HP等から区へ要望が事業によっては多数の声が届いていないか？区側が区民の声を大事にするなら、第三者評価実施時に別紙資料として提示し、区民がどのように感じているのか把握したい。</p>	<p>・事務事業評価表の「区民等からの意見・要望等」の記入欄があるが記入している例が少ない。区民の声を的確に捉えた上で、記入の徹底が必要。</p>	④	④

4 施策の目指す状態について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
1	<p>・「施策のめざす状態（どのような成果を得るか）」は、区民のニーズを反映したものである必要がある。この点で、そもそも、区民が何を望んでいるかについて適切に把握していない部署が存在した。区民のニーズを把握せずして、効率的な行政サービスの提供は不可能である。リサーチするには費用や手間がかかるからといった説明もあったが、区民のニーズは出発点でもあり、費用や手間をかけてでも把握すべきものである。</p> <p>「施策の目指す状態」として評価表に記載すべき内容についても、区民が具体的にイメージできる程度の具体的な記載を心がけるべきである。あまりに抽象的な記載では意味がない。</p>	<p>・「施策の目指す状態」は、区民のニーズを反映したものである必要がある。区民のニーズは出発点でもあり、費用や手間をかけてでも把握すべきものである。評価表に記載すべき内容についても、区民が具体的にイメージできる具体的な記載を心がけるべき。</p>	①	①

5 施策と事務事業の体系について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
1	<p>・「めざす状態」を達成するために事務事業が構成され、位置づけられている。それを施策・事務事業の体系図等（施策や構成事業について中間的な評価もできるものとして「ロジックモデル」がある。）にし、行政担当者だけでなく、誰もが事務事業の位置づけを確認でき、また「めざす状態」の達成状況を確認できるようにすることが求められる。</p> <p>・体系図等を基にステークホルダー（他の部局等の内部ステークホルダーを含める。）と意見交換することによって、施策・事務事業の実施上の課題を把握・確認することが求められる。</p>	<p>・事務事業を施策・事務事業の体系図等にし、職員だけでなく、誰もが事務事業の位置づけを確認でき、また「めざす状態」の達成状況を確認できるようにし、併せて体系図等を基にステークホルダーと意見交換することによって、施策・事務事業の実施上の課題を把握・確認することが求められる。</p>	①	①
2	<p>・施策は区の長期計画と連動していると理解しているが、事務事業は過去からの流れで行われているのが多く必ずしも上位施策とリンクしていないものや、多くの施策と連動しているものがあり、目標の立て方や評価の仕方で苦労していると見受ける。</p> <p>　　今後は、事務事業の体系を見直し、施策を基幹事業とすると、事務事業はその施策の成功を支援する支援事業と位置づけ評価方法を別けるのが良いと思う。その場合、施策と同等又は独立性のある事務事業であれば、施策に格上げする場合もありうる。逆に、施策と思っているのが、例えば長期計画と連動していなければ事務事業に格下げする場合もありうる。</p> <p>　　施策の実現を支援する事務事業の評価は、必ずしも区民の生活向上効果とリンクさせて評価する必要はなく、施策の成功を支援するための指標を施策担当部署と討議して決めればよい。勿論リンクする施策を明確にしておく必要はある。</p> <p>　　そうすると、例えば「区長室一般事務」の事務事業は、区長の行動を支援するもので施策とは直接リンクしていないので予算管理や効率性のみを評価すれば良くなる。</p> <p>　　また、医療体制の拡充で指標にあげられている病床数の確保は施策目標ではなく支援事業の目標と考えれば、土地の取得が出来ないから施策が進行しないと評価するのではなく医療体制の拡充のための別の指標を設定し進めればよい等、施策・事務事業の評価が現実的な指標で医療体制の改善を行えるようになると思われる。</p>	<p>・事務事業の体系の見直しが必要。施策を基幹事業とすると、事務事業はその施策の成功を支援する支援事業と位置づけ評価方法を別けるのが良い。</p>		①

5 施策と事務事業の体系について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
3	<p>・各施策に各事務事業が適切に関連付けられているかについては、もっと大胆にかつ積極的に検証すべき。施策の目的にそぐわない事務事業がある場合、内部評価自体が全く無意味なものとなりかねない。</p> <p>また、ある施策のためには、複数の異なる事務事業を有機的に関連させて執行すればもっと効果があがるのではないかと思われるものもあった。縦割りの弊害を少なくし、複数の事務事業を総合して横断的に内部評価を行うことも検討する必要がある。</p>	<p>・各施策に各事務事業が適切に関連付けられているかについて、と大胆にかつ積極的に検証すべき。施策の目的にそぐわない事務事業がある場合、内部評価自体が全く無意味なものとなりかねない。また、複数の事務事業を総合して横断的に内部評価を行うことも検討する必要がある。</p>		①
4	<p>・施策評価の基本事務事業と個別の事務事業の関連が非常に分かりにくい。</p>	<p>・施策評価の基本事務事業と個別の事務事業の関連が非常に分かりにくいので、整理が必要</p>		①
5	<p>・複数の施策達成にまたがる事務事業と思われるものがあるので施策と事務事業の関係を（仕事の分担を含め）整理する必要がある。</p>	<p>・複数の施策達成にまたがる事務事業と思われるものがあるので施策と事務事業の関係を整理する必要がある。</p>		①
6	<p>・施策に対する通常業務（事務事業）のくくりも、しかたないから一つにくくったと思われ、事務事業と施策の関連性がわからず、第三者評価にならないケースもある。内部評価の対象とする事務事業を担当課の選定に任せるのではなく、明確な選定基準が必要。</p>	<p>・施策評価においては、施策とそれを構成する事務事業の関連性がわからず、第三者評価にならないケースもある。内部評価の対象とする事務事業を担当課の選定に任せるのではなく、明確な選定基準が必要。</p>		①
7	<p>施策「513」は33の事務事業の寄せ集めであるが、「職員の能力開発」、「情報化・電算化」等は区全体の施策の推進を支援するものであり、独立した施策とすべきと思う。特に、「職員の能力開発」は、練馬区行政改革推進プランの「練馬区の公共経営システム図」では、④「職員の意識改革と能力開発」として区の事業本部の基幹サービスを束ねる支援事業として位置づけられており、ウエイトの高い事業なので練馬区行政改革推進プランと体系的に整合させ、独立させるべきと思う。</p>	<p>・施策「513」の中で、「職員の能力開発」、「情報化・電算化」に関わる事務事業は区全体の施策の推進を支援するものであり、独立した施策とすべき。特に、「職員の能力開発」は、練馬区行政改革推進プランにおいても「職員の意識改革と能力開発」として柱に位置づけられているウエイトの高い事業なので、練馬区行政改革推進プランと体系的に整合させ、独立させるべき。</p>	②	②

6 成果指標と目標値について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
1	・成果指標と施策の目標値はどうあるべきかについて共通の理解を得ておく必要がある。	・成果指標と施策の目標値はどうあるべきかについて共通の理解を得ておく必要がある。	①	①
2	・成果指標は、①代表制、②納得性、⑥特殊性のあるものを設定することについては、そのとおりだと思う。③経済性、④容易性、⑤普遍性については、検討の余地がある。	・成果指標設定の視点のうち、③経済性、④容易性、⑤普遍性については、検討の余地がある。	①	①
3	・成果指標と目標値の設定に苦労している様子が見えた。そのため、第三者評価でも代表性や目標値の妥当性では、厳しい評価となっている。これは、施策や事務事業の目指す姿が明確になっていないことによるところが大きい。また、各部署で成果指標や目標値を設定する際に、徹底的な議論がされているか、問題意識が共有化されているのかが疑問。	・成果指標と目標値の設定が困難なものとなっているのは、施策や事務事業の目指す姿が明確になっていないことによるところが大きい。成果指標や目標値を設定する際には、徹底的な議論と問題意識の共有が必要。	①	①
4	・成果指標には「平和」など取りにくい内容がある。いくつかの中より選定したという補足説明が必要。 一方、「交通」などで類似の成果指標をグループ分けして評価のチェックリストを作成することにより施策評価や第三者評価の向上が期待できる。	・成果指標には「平和」など実績が取りにくい内容がある。いくつかの成果指標の候補から選定したという補足説明が必要。 一方、「交通」などで類似の成果指標をグループ分けして評価のチェックリストを作成することで、内部評価や第三者評価の向上が期待できる。		①
5	・全体的に目標値、実績値、達成率の数値の根拠が不明。「目標値100%」というのは「理想値」ではなく「目的」ではないか。100%未満の場合は理由、原因を分析し、その後の改革・改善に結びつけることが必要。	・目標値、実績値、達成率についての根拠の説明が必要。		①
6	・各代表指標のために費やした時間や経費等の計上は難しいか。施策によってはファシリテータが内部調整をしているので、連携をとり、説明会や相談会を他の施策・事務事業と合同で開催するなど費用対効果も上がるのではないか。	・成果指標の実績を測るのために費やした時間や経費等の記載の検討が必要。		①
7	・成果指標の設定について、全体的に平成21年度の提言が活かされていない。	・成果指標の設定について、平成21年度の提言を生かすよう徹底されたい。		①
8	・成果指標設定の全体研修の実施や少なくとも100%という設定はやめるなど最低限の基準を示すなどの対応が必要。	・成果指標設定の全体研修の実施や少なくとも100%という設定はやめるなど最低限の基準を示すなどの対応が必要。		①
9	・不適切な目標値もある。もう少し区で検討し、考え方も整理することを評価者に徹底する必要がある。	・不適切な目標値もある。もう少し区で検討し、考え方も整理することを評価者に徹底する必要がある。		①

6 成果指標と目標値について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
10	<p>・目標値を高く設定するにあたっては、現実性に乏しいものや、成果達成を意識しすぎての目標設定は疑問。また、測定内容に疑問を持ったケースや延べ件数でのカウント。（複数のカウントで正確性に欠くものがある）成果目標が達成出来て判断されても、形だけの評価になってしまう恐れを感じてしまった。成果を達成した状態を表現するには数値評価は重要な情報であるが、事業内容の性質によっては数値化が困難である場合も暫しあるのではないか。成果指標は区側もかなり尽力がなされているが、現状把握が必要。</p>	<p>・目標値の設定は、現状を把握し現実的なものとする必要がある。</p>		①
11	<p>施策の目指す状態に対して、うまく機能していないツールを使い続けている場合に、施策を評価する際にそのツールを是として、評価が高く導かれる場合がある。本来なら施策評価のプロセスで改善されるはずだがそれがない。その原因は、施策評価の成果指標にある。成果指標の設定に衆知を集めるため、公募という方法も検討する必要がある。</p>	<p>・成果指標の設定に衆知を集めるため、公募という方法も検討する必要がある。</p>	②	②
12	<p>・事務事業評価表については、一定予算規模に満たないものはアウトプット（何人研修したとか）レベルの目標達成度とし、予算規模の大きいものは、アウトプットに加えて、利用者の満足度を示す指標を加えるなどのガイドラインの検討が必要。</p>	<p>・事務事業評価表については、一定予算規模に満たないものはアウトプットレベルの目標達成度とし、予算規模の大きいものは、アウトプットに加えて、利用者の満足度を示す指標を加えるなどのガイドラインの検討が必要。</p>	③	③
13	<p>・施策評価表については、アウトプットの指標はなくす、もともとある施策目標の達成度と区民側の満足度・変化の2本立てとすることが望まれる。</p>	<p>・施策評価表については、アウトプットの指標はなくす、もともとある施策目標の達成度と区民側の満足度・変化の2本立てとすることが望まれる。</p>	④	④
14	<p>・目標値は100%や0（ゼロ）の「数値目標」とされているようだが、学校の成績のような「状態評価」を採用しても良い。例えば1～5などの5段階評がある。ただし、状態の定義は必要である。（1：駄目、2：良くない、3：並、4：良い、5：優れている等）</p>	<p>・目標値を学校の成績のような「状態評価」を採用しても良い。例えば1～5などの5段階評がある。ただし、状態の定義は必要。（1：駄目、2：良くない、3：並、4：良い、5：優れている等）</p>	⑤	⑤

6 成果指標と目標値について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
15	<p>・成果指標の「成果」が施策・政策・事業とミスマッチなものが散見された。また目標値については、他の委員からも指摘があるように、ポジティブ思考の課長であれば、高く設定し、その結果、達成度は低くなるが、ネガティブであれば、最初から目標値を低めに設定し、到達度はA評価となる。その辺をどのように調整して行くか、そこが自己評価・自己点検を行政評価委員会が評価することの難しさと考え。その点からは、直接評価の方が様々な要因を評価委員が考慮して、目標値に対する達成度が低くても、精力的に取り組んでいる課を評価しやすくなるように思う。評価表の形式と共に、今後どのような形が望ましいか、議論が必要。</p>	<p>・目標値を低めに設定していることで、到達度がA評価となっているものもある。目標値に対する達成度が低くても、精力的に取り組んでいる事業を評価できるよう、評価表の形式と共に、議論が必要。</p>	⑥	⑥
16	<p>・目標を達成しなかった事務事業が、目標を達成したが評価が十分に行われなかった事務事業よりも、第三者評価の結果がよく見えてしまうケースがある。</p>	<p>・目標を達成しなかった事務事業が、目標を達成したが評価が十分に行われなかった事務事業よりも、第三者評価の結果がよく見えてしまうケースがあるので改善が必要。</p>		⑥
17	<p>・施策の成果指標は、長期計画の指標と同じにしているところが多いが、長期計画であるために、今すぐの直近の目標としては、行動目標にし難い場合がある。これを補うものとして、第2の成果指標を設けて良いとしているが、この関連づけが不十分である場合が多く見受けられた。今後は、指標の決め方についての、関連部署の検討会を十分に行い、達成可能で、区民の目からも分かりやすい指標を設定し、推進されることが望まれる。</p>	<p>・指標の決め方についての、関連部署の検討会を十分に行い、達成可能で、区民の目からも分かりやすい指標を設定し、推進されることが望まれる。</p>		⑥

7 評価の仕分け（◎・○・△・×の基準等）について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
1	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の第三者評価は、四段階から以前の三段階評価に戻してはどうか。行政評価では、改善の必要な施策・事務事業や評価結果の再検討が必要なものが明らかになればよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の第三者評価は、四段階ではなく三段階評価が適当。行政評価では、改善が必要な施策・事務事業や評価結果の再検討が必要なものが明らかになればよい。 	①	①
2	<ul style="list-style-type: none"> ・四段階評価について、子ども・保健分野を対象とする第2部会と、経済活動やビジネスを対象とする第1部会では、レーティングの基準が多少異なるように思う。第2部会の方が、指標が設定しにくい事務事業が多いためとも思われる。 ・◎・○・△・×について、だいたいどの程度であれば○とするのか、○と△の境目はどこなのか、第1・2部会間ですり合わせが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価の四段階評価について、子ども・健康分野等を対象とする第2部会と、区民・産業分野等を対象とする第1部会では、レーティングの基準が多少異なるように思う。第1・2部会間で事前のすり合わせが必要。 	②	②
3	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には4段階評価が良い。学会賞の選考などでは、◎や×をつけた場合、その理由を記載することが義務付けられている場合がある。評価委員会においても、特に×と評価された場合、いかなる理由で×がつけられたのか委員にその理由を簡潔に説明してもらい、5人の平均で○になった場合でも、斯く斯くしかじかの理由で×と評価した委員もいることを備考欄などに記載することも必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には4段階評価が良い。ただし、第三者評価において、特に×と評価した委員がいた場合、その理由を評価結果に付記することも必要。 	③	③
4	<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価の「◎」と「○」の区別がよくわからない。三段階評価で十分。 ・評価表の□A… □B… のAとBは不要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価の「◎」と「○」の区分が不明確。三段階評価が適当。 		②

8 評価システムについて

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
1	・行政評価調整員（ファシリテータ）の役割が見えない。活動の実態について知らせてほしい。	・行政評価調整員（ファシリテータ）の役割が見えない。活動の実態を知らせる必要がある。	①	①
2	・区の行政評価は悪い点を指摘し改善することだけではなく、良い点をサンプルとして普遍化し、改善や新しいアイデアの創出につなげる事が必要。評価者にとっても結果として良い評価となろう。	・区の行政評価は悪い点を指摘し改善することだけではなく、良い点をサンプルとして普遍化し、改善や新しいアイデアの創出につなげる事が必要。	②	②
3	・区の行政評価の形態では施策評価は隔年としているが経済情勢が緊迫し、予期せぬ出来事が起きる中で財政状況は極めて大きく変化し、行政運営を進めていく上で柔軟な対応を感じ、毎年、施策評価を行う必要性を強く感じる。改善・改革を押し進めるのならば隔年では長すぎる。	・施策評価は隔年としているが経済情勢が緊迫し、予期せぬ出来事が起きる中では、毎年実施する必要がある。	③	③

9 評価結果の主な活用について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
1	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の活用を考える場合、施策・事業活動(量)、アウトプット(量)、初期アウトカムを整理し、その上で活用を図るべき。 ・評価結果を予算と連動させ、説得力を持たせるには必要な作業である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の活用を図るためには、施策・事業活動(量)、アウトプット(量)、初期アウトカムを整理した上で活用を図るべき。評価結果を予算と連動させ、説得力を持たせるには必要な作業である。 	①	①
2	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の主な活用は区側の視点ばかりであり、もっと区民の目線に立った活用の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の目線に立った評価結果の活用の検討が必要。 		①
3	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の評価の結果、今回はこのような結果をあげることができたという効果は何らかの形でみえるとよい。内部評価及び第三者評価も、かなりの時間・労力を割いて実施されているので、それらを上回る効果が生じていることを確かめたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の評価の結果、今回はこのような結果をあげることができたという効果は何らかの形でみえるとよい。 		①

10 第三者評価の進め方（方法・流れ）について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
1	・事務事業評価→施策評価の順で行うと時間的に間が空いて、事業と施策の関連性等から視点が遠のいてしまう。また、同じ担当者に何度も会い、同じような内容を繰り返し聞くのは効率的ではない。	・第三者評価を事務事業、施策の順で行うと時間的に間が空いて、非効率である。第三者評価の流れを再検討する必要がある。	①	①
2	・事業と施策に対する第三者評価を段階的に別々に行うのではなく、施策とその下にある事業に対する第三者評価はパッケージとしてまとめて行った方がよい。	・第三者評価を事業事業と施策の別々に行うのではなく、施策とそれを構成する事務事業とのパッケージで行った方がよい。		①
3	・今回は、事務事業評価から入ったので、初めての評価者には判りづらかったようである。時間的制約が無ければ、先ず、全体をやる施策評価から入り、事務事業評価に入った方がよい。	・第三者評価は、施策の次に事務事業を行った方が委員は理解しやすい。		①
4	・前半に事務事業の評価、後半に施策の評価を行ったが、順序としては、まず、上位概念である施策を評価し、その後に事務事業の評価を行った方が効率的に評価できる。	・第三者評価は、上位概念である施策を評価し、その後に事務事業の評価を行った方が効率的に評価できる。		①
5	・区側から5分程度の説明では理解や納得が得られない。また、2時間で数件の評価を行うことも厳しいと感じる。	・第三者評価の際、区側から5分程度の説明では理解や納得が得られない。また、2時間で数件の評価を行うことも厳しいと感じる。 時間配分の検討が必要	②	②
6	・施策評価については、各担当部署からの質疑応答は事業内容・実状を知る上で、有効的な方法であるが、10分間の時間制限、超スピードの事業説明は如何なものか？	・第三者評価の際、担当部署との質疑応答は事業内容・実状を知る上で、有効的な方法であるが、10分程度の説明時間では理解が困難。時間配分の検討が必要。		②
7	・区民公募委員は、学識経験者、実務経験者の委員と比較して、区行政に関する基礎的な知識が少ないため、第三者評価を進めながら、委員としての必要な知識を学ぶというところが多かった。区民公募委員の活用を図るためには、オリエンテーションを充実させ、区政の基本について学ぶ時間があると良い。 また第三者評価の際に、区民の参加がほとんどなかった。もっと積極的にPRをし、より多くの区民の参加を呼び掛けることが必要。そうした機会をより多く持つことで、区民の意識が変わってくると思う。	・区民公募委員の活用を図るためには、オリエンテーションを充実させ、区政の基本について学ぶ時間があると良い。 また公開で行う第三者評価は積極的にPRをし、より多くの区民の参加を呼びかけることが必要。	③	③
8	・事前に施策暫定評価を行い、時間をいただいたが紙上のみの評価。私の判断力のなさだが、当日、会議時に評価結果を提出するスケジュールには、些か焦燥感があった。	・施策評価については、事前に暫定評価を行うものの、会議の当日に評価結果を提出するスケジュールには、委員として焦燥感があった。余裕をもったスケジュールの検討が必要。	④	④

10 第三者評価の進め方（方法・流れ）について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
9	・評価表の情報のみで事前に評価をするのはかなり無理があった。事前にかんがりの質問があげられたことはその証左である。質問が出されるポイントはおおむね共通していたと思われるので、該当するポイントについては委員が理解できるような情報量を踏まえた評価表または資料等を作成して提示することが必要。	・評価表の情報のみで事前に評価をするのはかなり無理があった。事前にかんがりの質問があげられたことはその証左である。委員が理解できるような情報量を踏まえた評価表または資料等を作成して提示することが必要。		④
10	・またその後、施策結果を踏まえて評価の仕分けだけでなく事業に向けての改善点・改革案を委員同士が討論する機会を設けて取り組む事を提案する。	・第三者評価の結果を踏まえて、改革・改善点を委員同士が討論する時間が必要。	⑤	⑤

1 1 行政評価委員会の構成・役割について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
1	<p>・行政評価制度は区民の側から見ると、区民の区政への参画意識を高めるための貴重なツールとなると思う。そのために、区民公募委員を増員することも検討し、より多くの区民が行政評価委員を経験することが必要。さらに今以上に行政評価委員会の活動を区民に知らせる場が必要。</p>	<p>・行政評価制度は区民の区政への参画意識を高めるための貴重なツールとなる。そのために、区民公募委員を増員することを検討し、併せて行政評価委員会の活動を今以上に区民に知らせることが必要。</p>	①	①
2	<p>・評価選定に関して、全施策評価・基本事務事業の評価は、事業数が多いことや時間的制約があるために、第三者評価者の評価実施は困難と考えがちだが、行政評価委員が評価・意見を述べて、評価結果を新たな改革改善に結びつける役割があるのなら、行政評価委員を増員したりしての対応が必要。また、評価選定される事業や担当部署と選定されない事業や担当部署のバラツキやバランスや職員に対する緊張感も危惧する。</p>	<p>・全ての施策と事務事業の第三者評価を実施し、評価結果を新たな改革改善に結びつけるため、行政評価委員の増員が必要。</p>		①
3	<p>・今回感じたが、学識経験者・実務者・公募委員すべてに、何らかの専門分野を持った人を委員に充てるべきであると思う。 各人の専門分野に関連する課の事業や施策は良く理解できるが、そうでないものは、やはり深くまでは理解できない。そのような状態では、行政評価委員会の評価自体が、単なる数値目標や達成度などによる「薄っぺらな評価」になりかねない。その意味でも、各人が専門性を持って、課長と質疑応答できるような形が望ましい。</p>	<p>・何らかの専門分野を持った人を行政評価委員に充てるべきであると思う。第三者評価の際、各委員が専門性を持って、課長と質疑応答できるような形が望ましい。</p>	②	②
4	<p>・行政を担当する区職員にとっても、日ごろの努力の成果や、どんな姿を目指しているのかを区民に対してPRする大変良い場であると思う。行政を担当する職員が、行政評価制度をポジティブにとらえて、うまく活用すれば、練馬区はさらに区民の参画に積極的な自治体となっていくことができる。</p>	<p>・第三者評価は、区職員にとっても、日ごろの努力の成果や、どんな姿を目指しているのかを区民にPRする大変良い場である。区職員が、行政評価制度をうまく活用すれば、練馬区はさらに区民の参画に積極的な自治体となっていくことができる。</p>	③	③

1 1 行政評価委員会の構成・役割について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
5	<p>・練馬区の行政評価制度における第三者評価は、行政による内部評価の当否に限られ、第三者による行政活動の評価自体が行われるわけではない。それはそれで一つのスタイルであるが、区民の立場に立った効率的で質の高い行政活動を行うためという行政評価制度の目的を十分に達成しているかについては疑問。実効性のある内部評価とするためには、現状を容認するための自己評価にとどまることなく、常に現状をよりよく改善する余地がないか、という視点を持ち続ける必要がある。</p> <p>例えば、当該事務事業が当該施策の目的を達成するために適切であるか否かというそもそも論については、実は内部評価の対象とはなっていない。政策と連動する施策はともかくとして、行政が決定する事務事業については、</p> <p>①施策の目的を達成するために真に必要な事務事業であるか ②目的を達成するために他によりよい事務事業はないか</p> <p>などの観点から常に見直すべきであるが、かかる視点が内部評価においては欠落しているのは残念である。</p> <p>行政評価が現状の事務事業を正当化するためのものにとどまることのないよう、常に、他のよりよい事務事業があるのではないか、という視点からも検討を加えることが望まれる。</p>	<p>・実効性のある内部評価とするためには、現状を容認するための自己評価にとどまることなく、常に現状をよりよく改善する余地がないか、という視点を持ち続ける必要がある。また、第三者による行政活動の評価も必要。</p>	④	④
6	<p>・行政評価委員の選任や評価方法（内部評価の妥当性ではなく、新規事業、予算、効率性、利用者数などのデータから直接的に評価する方法）については、議論が必要。</p>	<p>・行政評価委員の選任や評価方法（内部評価の妥当性ではなく、新規事業、予算、効率性、利用者数などのデータから直接的に評価する方法）については、議論が必要。</p>		④

1 1 行政評価委員会の構成・役割について

No.	委員意見	意見の概要	意見の反映	
			提言の見出し	提言の内容
7	<p>・多くの課長から短時間ではあるが、説明を受け、また委員側からも質問や提案をし、私自身はとても貴重な勉強をさせて頂いたと思う。各課長には最後に部会長からの講評を行っている。行政評価委員会は、評価をする委員会であって、施策や政策を提案する委員会ではないという意見もあるが、折角何度も長時間にわたって各課長から事業や施策の説明を受け、あるいは委員として意見も、時として提案もしたのであるから、これは是非とも何らかの形で答申書に盛り込んでいただけるよう、強く希望する。もちろん、委員会の答申書の内容を実行に移すか移さないか決定するのは、区職員や議員であり、我々にはその権限はない。しかし、ある意味で全くしがらみのない立場である委員からの意見は貴重であると考え。大所高所、あるいは真に練馬区を良くするという観点から、区庁内の人間関係、あるいは政治的配慮とは無関係な立場で区行政を推進することが求められる。その観点からも、委員からの有益な提言は、答申書に盛り込むよう希望する。</p>	<p>・多くの課長から説明を受け、また委員側からも質問や提案をし、各課長には最後に部会長から講評を行っている。折角何度も長時間にわたって各課長から事業や施策の説明を受け、あるいは委員として意見も、時として提案もしたのであるから、これは是非とも何らかの形で答申書に盛り込んでいただけるよう、希望する。ある意味で全くしがらみのない立場である委員からの意見は貴重であると考え。</p>		④